



◎内田副會長の歡迎會

ワシントンに於ける國際無線電信會議に帝國委員顧問として、八月二十一日渡米されて用務を果し豫定通り二月二日歸朝せられた、内田副會長の歡迎會を三月二十三日午後五時から丸ノ内日本俱樂部に於て開いた。水野會長を始め山田、比田、牧、島の各理事、田中、三浦、牧野、岩澤、都筑、小島の各幹事、永田技師等出席水野會長から歡迎の辭あり、内田副會長の謝辭に次いで各國道路の視察談に花が咲き午後九時和氣藹々裡に散會した。

◎政府の道路改良助勢方針決定

政府は曩に道路改良助勢策を改訂して、原内閣時代に樹

立された計畫を擴張し、國道改良補助を増額するの外、產業上必要な府縣道又は都市内府縣道の改良にまで國庫から補助することとして、昭和三年度の豫算を編制したことは屢々報道されたが、議會の解散に遭つて二年度も同一の豫算を實行すること、爲つた、併し道路を改良して地方産業を進展せしむることは、現内閣の重要な政策に屬するので、特別議會に何等かの提案があらうことは一般の期待する所であつたが、是も亦通常議會に提出すること、爲つて緊急計算を實行すること、爲つた、併し道路を改良して地方産業を進展せしむることは、現内閣の重要な政策に屬するので、

特別議會に何等かの提案があらうことは一般の期待する所であつたが、是も亦通常議會に提出すること、爲つて緊急計算を實行すること、爲つた。

然るに一方府縣の豫算を觀るに昭和三年度以降に於て新たに繼續費として設定された國道府縣道改良費は四億四千六百二十七萬四千圓の巨額に達し、昭和三年度の豫算だけに就て觀ても四千四十三萬一千圓に達してゐる。是等改良計畫の内容は其の地方に於ける事情に依つて必ずしも同一ではないが、交通幹線に屬する國道と所謂指定府縣道の改良を主としたものであつて、其の施工年度も短いものは五

年永いものは二十年を爲つてゐるが、其の財源を起債に求めて其の償還財源の一として國庫の補助を見込んでゐる。

其の計畫を實行するが爲に府縣からは、繼續設定の許可申請や起債の許可を申請する向があるので、之に對し政府は方針を決定する必要に迫られてゐるが、當局者の談する所によると、昭和三年度豫算として編制した道路改良費豫算を、其のまゝ來るべき通常議會に三年度追加豫算として提出するか否かは、他の豫算との關係もあるので之に關する意見は確定してゐないが、差當り必要な繼續費の設定やら起債の許可申請に對しては大體の方針を樹て、(一) 起債年度が頗る長期に亘るものがあるも右は其の事業と後年度の財政計畫を調査し、其の適當と認められたものに就ては、其の事業は一應之を全部承認すると共に、之が爲にして、起債年度に就ては大體五箇年度分以内を認むることとして、殘部の起債は後日更に稟請を俟て之を許可すること、(二) 事業費財源に國庫補助を計上しあるものに就ては、之が補助なき場合の財政計畫を樹てしめ之を許可すること

(三) 工事路線の明かならざるものに就ては之を明定せしめた上許可することこの方針を確立したさうである。前記の方針を樹てたが、政府は義旦樹てた補助政策を擴張こそそれ縮小するやうなことは無く、唯だ現年度の補助を支出するか否かの點が確立しないだけであるから、補助なき場合の財政計畫は唯だ三年度だけの問題に限らるゝ譯である。(た)

◎自動車専用道路の措置對策

内務省土木局が、自動車専用道路に關する調査研究を發表してから各地に於て此種事業を出願するもの頗る多く、既に大阪府に於ける石切神社の自動車専用道路は認可され、其の他多數の出願を如何に措置するか、之を認可するには如何なる規格に依らしむべきか等に就て研究されてゐたが、規格に就ては三浦内務技師の手に依つて調査が完成されたので、認可に關する方針並に如何な公益條件を附すべきか等に就て目下同局道路課に於て調査中である。從つて不日對策が決定せらるべく、之で我國自動車専用道路の政策が確立する譯である。(た)